令和４年６月２２日

保護者の皆様

京都市立吉祥院小学校
校　長　　小林　博文

【保存版】台風等に対する非常措置について

本校においては，台風等により京都市域（※テレビやラジオにおいては，「京都南部」又は「京都・亀岡」地域と報道される場合があります）に「特別警報」や「暴風警報」が発令された場合，本校学区に避難勧告及び避難指示が出た場合，下記のような措置をとります。テレビ，インターネット等の情報に注意してください。また，**「大雨警報」「大雨洪水警報」では，原則，平常通り授業があります**（警報が長期間見込まれる場合，教育委員会の判断で臨時休校となる可能性があります。その際は，ＰＴＡメール配信・ＨＰでお知らせします。）

１　登校前に『特別警報』が発令された場合

① 学校は臨時休業です。「特別警報」が解除されるまでは，命を守る行動を優先し，登校を見合せてください。
② 「特別警報」が解除された場合は以下の措置を取ります。

・深夜０時までに解除された場合・・・５校時（１３：５０）から授業
　集団登校（１３時２０分に集合場所に集まる。）給食は中止。
・深夜０時現在，発令中の場合　・・・当日を臨時休業

２　在校中に『特別警報』が発令された場合

① 直ちに臨時休業とします。
② 下校の安全が確認できるまで，原則，児童は学校に待機し，「引渡しカード」をもとに保護者の方へ引き渡します。

３　登校前に「暴風警報」が発令された場合（本校学区に避難勧告及び避難指示も同様）

① 「暴風警報」が解除されるまでは，登校を見合わせ，自宅待機させてください。
② 「暴風警報」が解除された場合については，以下の措置を取ります。

・午前７時までに解除になった場合・・・平常授業（集団登校）
・午前９時までに解除になった場合・・・３校時（１０時４０分）から授業
　集団登校（１０時１０分に集合場所に集まる。）給食は実施。
・午前１１時までに解除になった場合・・・５校時（１３時５０分）から授業
　集団登校（１３時２０分に集合場所に集まる。）給食は中止。
・午前１１時現在，警報発令中の場合・・・臨時休業

４　在校中に「暴風警報」が発令された場合（本校学区に避難勧告及び避難指示も同様）

気象状況，帰宅に要する時間，通学路の状況，家庭の状況など十分配慮した上で，原則として，年度初めに各御家庭からご提出いただいた用紙による方法（①下校か②待機のどちらか）で帰宅させます。帰宅方法を変更される場合については，連絡帳等に帰宅方法①か②（②ならば迎えに行く人・連絡先なども）を書いていただき，至急担任までお知らせください。

① 家に帰らせる。（児童館も閉館となります）
② 家庭は留守なので，学校に待機させ，保護者等が迎えに行く。

裏面あり

【保存版】地震に対する非常措置について

本校においては，学校所在の南区に限らず京都市域のいずれかの行政区において震度５弱以上の地震が起こった場合，下記のような措置を取りますので，テレビ・ラジオ・インターネット等の最新の情報に注意してください。

５　登校前に「震度５弱以上の地震」が発生した場合

（１）震度５弱以上の地震が発生した時は，次の登校日を臨時休業とします。

① 下校後～深夜０時までに発生した場合　・・・翌日を臨時休業
② 深夜０時以降，登校までに発生した場合・・・当日を臨時休業
③ 休業日，休業前日に発生した場合・・・原則，休業明けの登校日を臨時休業。
（例：金曜日の下校後に震度５弱以上の地震が発生した場合は，翌月曜日を休業）
※安全が確保でき，授業等を実施する場合は，メール配信・ＨＰでお知らせします。

６　在校中に「震度５弱以上の地震」が発生した場合

① ただちに臨時休業とした上で，余震等の影響や校区の被災状況をふまえ，下校の安全が確認できるまで，**原則として学校へ留め置くこととします。**
② 下校の安全が確認されてから，**原則として保護者に引渡しとなります。（集団下校はしない）**

７　その他

・電話が込み合うと，緊急時の連絡が取れなくなってしまいます。電話でのお問い合わせは控えてください。
・当日のお問い合わせや急な変更には，対応できませんのでご了承ください。
・学校ホームページやPTAメール配信で非常措置の現況をお知らせする予定ですが，アクセス数がサーバーの容量を超えたり，回線が混雑したりする場合等は，繋がらなくなることもあります。ご了承ください。テレビやインターネット等の情報には，十分ご注意ください。
・PTAメール配信には，**毎年登録が必要です。**

まだのご家庭は「PTAメール配信」への登録をしておいてください。